

1 第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和4年度 第3回寒川町環境審議会		
日 時	令和4年11月14日(月) 14時00分～15時50分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室及び第2会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、松久委員、中門委員、中峰委員、八ツ橋委員、大野委員、杉山委員、初鹿委員、市村委員、石井委員、平本委員、宇條委員、山蔦委員</p> <p>【欠席委員】相原委員</p> <p>【事務局】環境経済部：菊地部長 環境課：大山課長、椎野主査、田中主任主事</p> <p>【傍聴者】なし</p>		
議 題	<p>(1) 令和3年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 環境経済部長あいさつ</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事録承認委員の選出：市村委員、石井委員</p> <p>5 議 題</p> <p>※第2回審議会におけるご意見やその後の意見照会を踏まえた見直し内容について、各項目について修正内容やその他補足を説明後、質疑を行うこととした。</p> <p>（1）令和3年度版 寒川町環境報告書（案）について          &lt;はじめに&gt;          &lt;1. 寒川町環境基本計画の趣旨&gt;P1～P2          &lt;2. 第3次寒川町環境基本計画について&gt;P3～P10          &lt;3. 令和3年度さむかわの環境の概要&gt;P11～P18</p> <p>※事務局より主な加筆・修正箇所について一括で説明を行った。</p> <p>※質疑</p>		

(坂本副会長) 15ページ、再エネに関し電力のリバースオークションへの参加について、結果はどうなったのか。

(事務局) 令和3年度の実施分は48施設が参加して、全て低圧の契約である。公民館や学校施設などの高圧施設ではないが、公園事務所や学童クラブなどを対象に、既存の契約よりも価格が低くなることを見込まれたので令和4年度より切り替えた。こちらは令和4年度の報告書で記載する予定。

**※事務局の発言の訂正**

**令和3年度実施分のリバースオークションに参加したのは48施設と回答したが、正しくは39施設であった。**

(片谷会長) 今の質問の回答は、令和4年度の報告書で記載することだが、それで良いか。

(坂本副会長) 単純に興味でお聞きしたもので記載を要求するものではない。

(片谷会長) 15ページ、下段の省エネの推進に関する役場庁舎の電気使用量と二酸化炭素排出量のグラフについて、電気使用量が増加した分と比べて、二酸化炭素排出量の増加量が少ないのはなぜか。

(事務局) 令和2年度と比べると電気使用量は増えたが、再エネ100%ではないが毎年度電気の入札を行う中で、二酸化炭素排出係数の低いところと契約ができたことで排出量の増加が抑えられた。

(片谷会長) 再生可能エネルギーの占有率が上がったとの認識で良いか。

(事務局) 従来の業者よりは若干であるが、再エネ構成比率が高くなったと思う。なお内訳詳細の把握まではできていない。

**※事務局の発言の訂正**

**15ページの「町役場の電気使用量・二酸化炭素排出量」のグラフにおける、令和3年度の二酸化炭素排出量の数値を266t-CO2と記載していたが、正しくは320t-CO2であり、上記の事務局の回答は誤りであった。**

(片谷会長) 内訳を記載しなければならないという意味ではないが、電気使用量に比べCO2排出量が増えなかったのは良いことなので念のため確認を行った。

<4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価（令和3年度）>

<（1）基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価>

（評価方法について）P19～P20

（基本目標に対する総括）P21～P22

（基本目標ごとの内容）P23～P43

※事務局より主な加筆・修正箇所について説明を行った。

※質疑

(石井委員) 桂川というのは相模川の上流、山梨県だと思うが。

(事務局) そのとおり。山梨県の桂川が神奈川県に入って相模川に名称が変わる。

(中門委員) 二十数年間、桂川・相模川流域協議会で活動している関係で一言。山中湖から湧水が出て相模川になって、忍野八海から少し下ったところで相模川と書いてある。国土交通省は全体で相模川と言っているようだが、山梨県側から見ると抵抗がある。環境省がお膳立てして、山梨と神奈川が一緒に桂川・相模川を守ろうということで、山梨と神奈川の両方の気持ちを汲んで、桂川・相模川という表現をしている。

(松久委員) 42 ページ、目久尻川と小出川のクリーン作戦の記述について補足したい。目久尻川は河原ふちのごみ拾いをしている。小出川については川に入って川底の掃除を行っている。

(片谷会長) ここにいる委員の皆様は今の説明で理解できたと思うが、ページの割り振りが変わらなければ今のご意見を内容に含める対応でどうか。

(事務局) 承知した。

(中門委員) 31 ページ、環境教育や環境学習に関し、今後のお願いだが、令和元年度から森林環境譲与税が導入されて、令

和3年度に先行で寒川町でも1~2千数百万円が交付されており、使途を検討されていると思う。森林環境譲与税は環境学習に充当できると国の指針にもあるため、森林がない寒川町はどのように使うかという観点で課題があると思う。これについては、例えば上流域の森林体験等の情操教育など、環境学習項目として盛り込んでいくことも可能ではないか。寒川の子ども達の体験としても良いと思う。税として徴収されるのは勿体ないため、寒川の将来を担う子どもや若い人、自然に興味を持っている高齢者にも学習事業を実施できれば、これらに関わった人が様々な感性をもって寒川での環境活動に還元できるものとする。次年度以降、このような項目の検討をしていただいて良いものとする。

(片谷会長) 今の話は31ページの環境教育と環境学習に関する提案ということで良いか。

(中門委員) 31ページに関連してだが、前段の見直しや関わりができるのではないかとこの観点で意見した。

(片谷会長) 31ページの環境学習等は新型コロナ感染症の感染状況が収まれば再度実施される事業との認識で良いか。

(事務局) 令和3年度、令和4年度も同様だが、直前で新型コロナ感染症の感染状況拡大により中止した経緯がある。それがなければ開催方法を工夫しながら実施したところである。

(片谷会長) この取り組みの記載は実績を書くのみか。来年度に向けた見通しは書かない方針か。

(事務局) そういう訳ではない。参加者や内容なども含め、記載できれば記載する。

(中門委員) イベントを中止した時に代替で魚図鑑を渡す等実施した内容、フォローがあれば記載して良いものと思う。

(松久委員) それは実施したのか。

(事務局) 実施していない。

(片谷会長) そうであれば新型コロナウイルスの感染状況の改善が進めば、事業を実施する予定であるなど書いて良いと思

う。次期への評価も2でなく3となる期待感も持てる。次年度以降、感染状況の改善があれば復活という趣旨を書くこと。

(事務局) 承知した。

(片谷会長) 森林環境譲与税は、この会議だけで判断できるものではない。報告書には書けないが。利用できるのであれば活用を検討しても良いと思われる。

(事務局) 現在の活用は公園のベンチの修繕、改築、購入や学校の椅子机、農地台帳などである。町に譲与される税が増えた時に、はじめて環境部門で活用できるかどうかという話だが、財政部局と調整することになる。

(片谷会長) イベントに活用するのは趣旨から外れないと思うのでぜひ折衝していただいて、上手くすればバス代などに活用ができるかもしれない。

(中門委員) これは一つの例だが、マイクロプラスチックの削減に関し、保育園や幼稚園でおもちゃをプラスチック製から木のおもちゃに切り替える事業を聞いたことがある。

(片谷会長) 東京都内でも木育といって幼児教育に取り入れる市町村がある。税金の有効活用策になると思うが、環境課のみで判断できないと思うので、来年度の折衝材料として良いかもしれない。議事録に記録しておいてほしい。

(松久委員) それに関連して2024年度に森林環境税が導入される予定だと思う。こちらも併せて活用法について具体的に検討してもらいたい。住民税から徴収のため、適用対象と思う。

(片谷会長) 来年度以降の宿題として今後の検討内容とする。実際の動きを確認しながら、活用法を検討してほしい。今回の報告で反映することは難しいが次年度以降で考えていただければと思う。

(事務局) 承知した。

< (2) 重点プロジェクトの評価 > P44~P48

※事務局より主な加筆・修正箇所について説明を行った。

## ※質疑

(山蔦委員) 重点プロジェクトとして達成すべき項目をピックアップしたことは良いと思う。だからこそ、評価の時にどの程度CO2が減ったのかという観点で述べた方が良いと思う。加筆等は間に合わないと思うので、今後の考え方、こういう評価方法をとってもらいたいという意見を希望として述べる。まず、48ページの項目(6)～(8)について、CO2の削減量ではなく、直接関係ないと思われる面積等が評価対象になっている。プロジェクトとして取り上げる評価方法としてはCO2削減量とすべきではないか。また、47ページの項目に照明や空調、高効率ヒートポンプなどあるが、これまでは町民が巻き込んでやろうという姿勢がほとんどだけれども、ここに書いてあるのは町が自分でやらなければならないことが書いてある。性質が違うものが書いてあると感じる。プロジェクトとして記載するのであれば、皆さんに協力してやってもらうものか、町としてのプロジェクトなのか、意識的に分けるべきではないか。

(事務局) 47頁(1)～(3)は「公共施設における～」とあり、町で行うことである。(4)の湘南エコウェーブは町民に向けた周知啓発活動。(5)は町としての再エネ導入の取り組みであるが、一方で令和3年度に町内企業に再エネオークションを周知した結果、ある一社が導入していただいたという面もある。重点プロジェクトとして一括りにしているが、町の施設における取り組みと町民に向けた取り組みを分かりやすい書き方ができればと思う。

(片谷会長) 確かに、公共的な話と町民に向けた話が混在している。ただ、今から順番を変えることも難しい。

(山蔦委員) 責任者は誰かという話。極端に言えば町が行うといえ、責任者は町長である。あくまで考えを取り入れる方法はあると思うが、あくまで私としては項目の中で異質のものがあるということ指摘したのみである。

(片谷会長) 報告書の記載としては、町で取り組まなければならない事項、町民の皆さんに積極的に取り組んでほしい事項の両方があるが、あまり混在させると混乱するため、書き方については課題として来年以降に向けて取り組んでいただ

い。CO2排出量についても、次年度以降の宿題として、可能な限りCO2排出量・減少量として表現してみるなど工夫できるのではないか。文献を調べて算定方法などは簡易なものもあるため、作業が多くなるものではないと思われる。議事録に課題として記録する対応で山蔦委員にはご了解いただきたい。

(山蔦委員) それで良い。

(中門委員) 8ページの「ごみの発生量を抑制します」に関連して、大磯や座間など間伐材を集めてバイオマス発電する話や、段ボールなどを回収する古紙ステーション、缶やペットボトルの回収ボックス設置などによる民間の活動によって、町の回収量に影響が出るなど、町と民間で活動を整理すると次の活動を考えるうえで必要かと思う。

(事務局) 町の公共施設の選定枝は事業者を持ち込んでバイオマス発電などに活用してもらうが、通常燃やすより高い費用を払って引き取ってもらう。家庭の選定枝は可燃粗大ごみとして収集している。将来的にはリサイクルできる方法をとりたいと考えるが費用面や枝の総量が分からない点が課題である。

(中門委員) 今月から座間市が数社の企業と共同して家庭の間伐材について、燃やしても問題のない布袋に入れて搬入すればバイオマス発電に活用できるとの取り組みを試験運用している。参考にしていきたい。

(事務局) 寒川でも棘がある枝などは袋に入れられないとの意見もあるため、袋や縛らないでも搬入ができるような運用をしている。その点は、来月12月のゴミ野ゲンゾウ見聞録に案内をすることで。資源物の段ボールについては、ステーションの有無に関わらず影響は少ない。なお、町の収入源のため収集量が減ってしまうと収入が減ってしまう。

(中峰委員) プラ容器を自主的に回収する企業を募っていたと思うが申込はあったか。

(事務局) 今のところ申込はない。

(中峰委員) CO2の削減は私たちの生命に関わる問題。「はじめに」の記述を町民に自分事として伝わるように、また、子ども

も達に説明できるような内容としてほしい。環境の問題は生命の危機に関わる問題だと思うので、強めの表現として良いと思う。個人レベルでなぜ活動しないといけないか分かってもらうように、協力してもらうことができるような記載の工夫があって良いと思う。また、まちぐるみ美化運動など時間帯など参加が難しい面もあるため、参加しやすい方法を考えていただきたい。

(片谷委員) 「はじめに」を読むと町の責任での話に捉えられ、町民のみなさまはご安心くださいとも読み取れる。中峰委員が言うように、町民に向けた呼びかけを加えていただければと思う。

(事務局) 承知した。文面は町で考えて対応する。

(松久委員) 15ページ下段のグラフについて、電力使用量が増えていながらCO2がそこまで増えていないとの話だが、町民に公表されグラフを見た時に違和感を感じる方もいると思う。何らかの説明を加えた方が良いと思う。例えば一般的にはエアコンの室外機を良いものに変えた場合は省エネになると考えるし、同時にCO2排出量も減ると考える。この増加に関しては調査中と付け加えるなど考えて良いと思う。

(片谷会長) 電力調達先を環境負荷が少ない事業者を選択することによって電気使用量の増加量に対してCO2排出量はわずかな増加量に抑えられたということが理由と思うが、調達時の価格以外で基準などはあるのか。

(事務局) 入札方法としては価格で競うが、裾切り方式により環境への貢献度が70点以上で初めて入札参加が可能になる。その条件をクリアした事業者の中で価格によって競う方法を採用している。

(片谷会長) 環境負荷を減らす努力をしている事業者に発注しているのであれば、その事実を理由として記載して良いと思う。

(事務局) 承知した。

(山蔦委員) 来年度はどうか分からない。石炭を多く使わざるを得なくなると、新電力会社も危うい部分もあるため、



	<p>C02を減らしましたと強調するよりは、冷静に事実を書くことは良いと思う。</p> <p>(片谷委員) 本来は電気使用量が増えた原因も細かく分析できれば良いが、今のところ情報はあるのか。</p> <p>(事務局) 調べた限りでは猛暑が原因ではなかった。</p> <p>(山蔦委員) 役場庁舎内の電気使用量の話である点は留意する必要がある。</p> <p>(片谷会長) 役場は手本を示す必要がある立場。その中で電気使用量とC02排出量の関係は示す必要があると思われる。来年度は来年度で新電力会社が倒産した等の事実は事実でそのように書くほかないと思われる。書き加える文言は事務局にお願いする。</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会で今年度予定した審議会が最後となる。今後の報告書案の修正は書面により案内する。</li> <li>・今回の報告書案について、追加の意見があれば11月22日(火)までに連絡をいただき、そこで内容の変更等がある場合は、事務局から委員の皆様へ今回の修正と合わせて報告書案の確認依頼を行う。</li> <li>・最終的な文言の確認は正副委員長に一任とさせていただく。</li> </ul> <p>6 閉会 坂本副会長あいさつ</p> <p>以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・令和3年度版寒川町環境報告書(案)</li> <li>・令和3年度版寒川町環境報告書(案)修正内容の説明 その2</li> </ul>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">市村直人 石井一松</p> <p style="text-align: right;">令和5年1月5日(木)確定</p>